

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 7月31日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	中央制御室遠隔操作監視装置のNo. 20「トリチウムサンプルラック」用監視カメラにおいて、フォーカス機能の不具合(フォーカス遠隔操作レバーを遠近どちらに傾けてもピント調整が不可)が認められたため、当該カメラを点検・修理。	GIII	
2	3号機	発電所構内通信設備(ページング)バックアップ用バッテリーの点検時、全46個中、内部抵抗が寿命値に達しているものが12個、電圧が基準値を逸脱しているものが1個認められたため、当該バッテリーを交換・修理。	GIII	